

# 第35回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2026年6月29日(月曜日)  
午前10時(受付開始時間:午前9時)

開催  
場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋  
4F Room C+D+E

※昨年と会場が変更となっておりますのでご注意ください。  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役9名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

## 目次

第35回定時株主総会招集ご通知	7
株主総会参考書類	10
事業報告	25
連結計算書類	43
監査報告	45

※株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにもその旨掲載させていただきます。



株式会社トーメンデバイス

証券コード: 2737

※株主総会ご出席の株主様には、お土産を株主総会終了後に出席票と引き換えにて進呈させていただきます。  
なお、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。  
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## ごあいさつ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第35回定時株主総会を2026年6月29日（月）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2023年4月～2026年3月の中期経営計画におきましては、これまでの取り組みの成果に加え、当社の主要取扱製品であるメモリの価格高騰にも後押しされ、掲げた目標値を全て大きく上回る結果となりました。

この結果を踏まえ、期末配当金につきましては、1株につき540円とすることを本総会にてご提案したいと存じます。

本年度は、4月に発表しました中期経営計画2028（2026年4月～2029年3月）の1年目となります。新たに策定した成長戦略に則り、3年後の中期経営計画目標達成に向けて着実な歩みを進めるべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

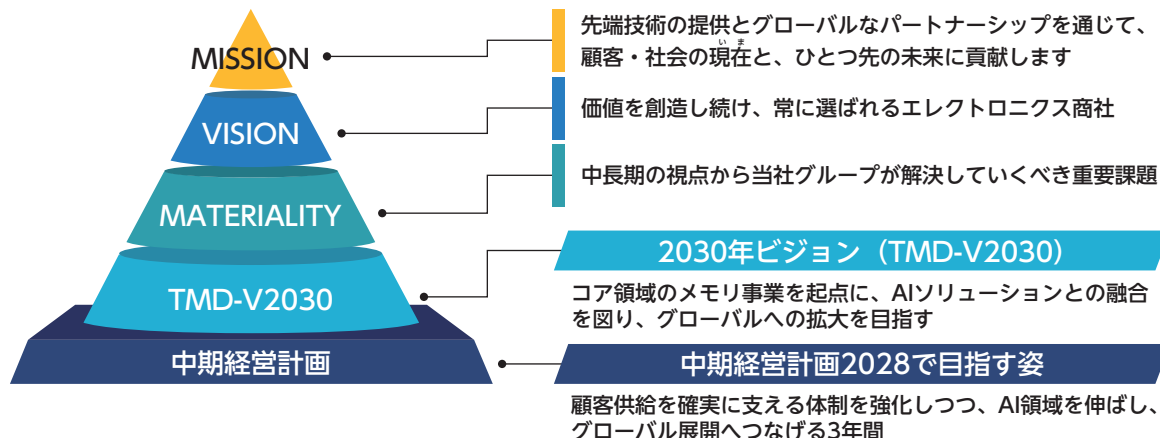


敬具

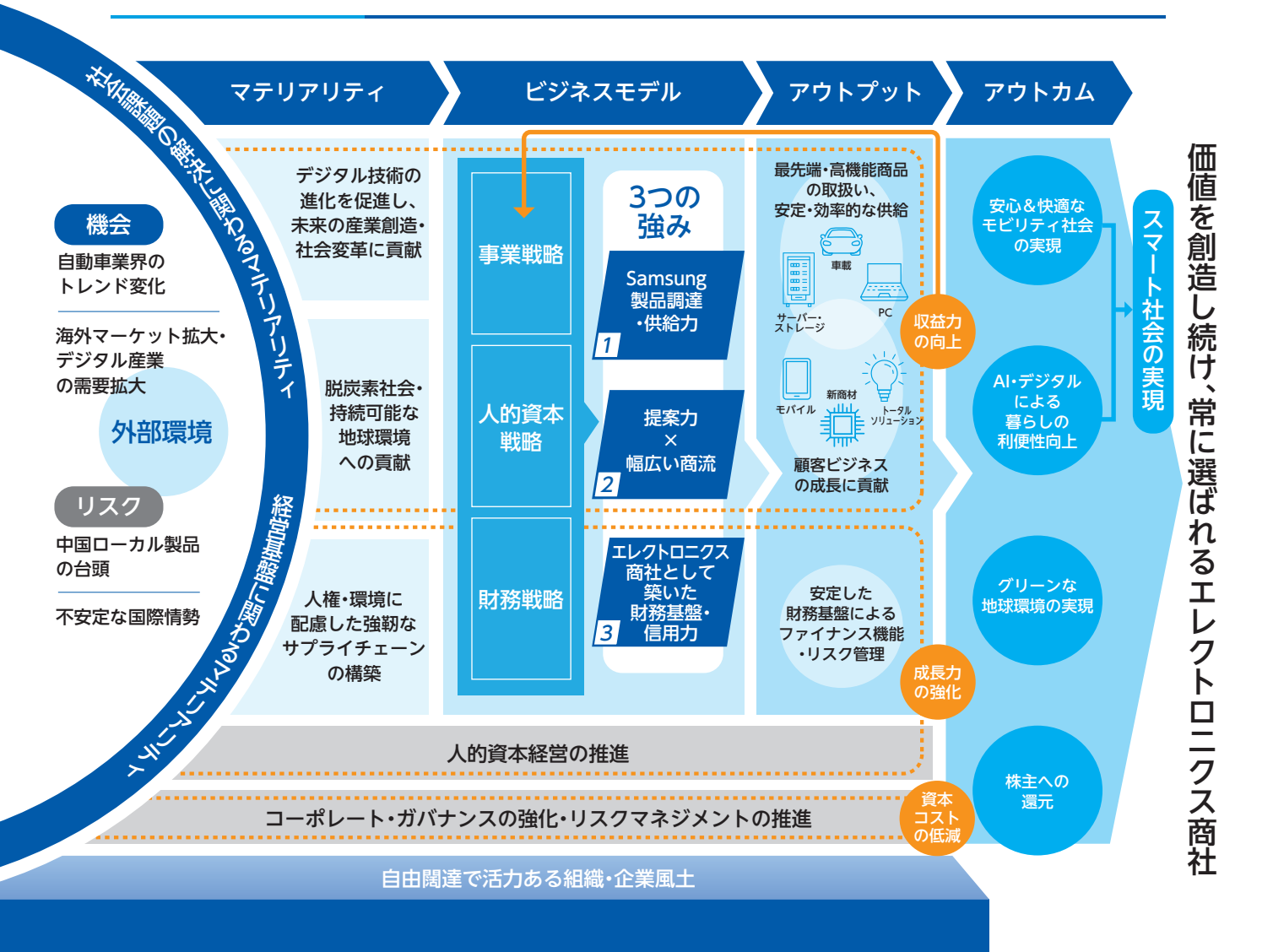
2026年6月 代表取締役社長 中尾 清隆

## 中期経営計画2028の位置付け

Samsung代理店としての競争優位性を起点に、成長領域への挑戦と価値創造を加速する3年間とする。



# 価値創造プロセス






## 前中期経営計画の振り返り

生成AI関連製品の需要拡大によるメモリ価格の急騰が追い風となり、業績は順調に推移。

専門組織立ち上げによる販売活動の強化や技術サポート等の充実により、車載事業が成長し、成長性目標の売上高・当期利益、効率性目標のROEは全て達成。

### 財務目標・実績

		目 標		2026年3月期 実績	評 価
成長性	売上高	5,000億円	》	6,336億円	
	当期利益	安定的に60億円	》	100億円	
効率性	ROE	安定的に10%	》	18.4%	

### 事業別評価

注力事業	基盤事業	チャレンジ
サーバー・ストレージ、 車載、Foundry/ASIC	モバイル、PC、 TVその他家電他	新規商材と 事業機会の発掘
		
成果と課題	成果と課題	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ストレージ向けウエハーBiz取引拡大</li> <li>● 車載向けSamsung商材のクロスセル推進 (OLED、MLCC等)</li> <li>● 米国子会社設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● モバイル向けOLEDパネル供給開始</li> <li>● 海外EMS向け商圏獲得による日系トランスファー取引拡大</li> <li>● レガシー製品EOLに伴い、既存顧客のBiz縮小</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 前中計期間における業績貢献は限定的</li> <li>● Rebellions社、Mobilint社とのMOU締結による協業関係の構築</li> </ul>

## TMD-V2030に向けた中期経営計画2028

中期経営計画2028を通じて、コア領域のメモリ事業を起点に、AIソリューションとの融合を図り、グローバルへの拡大（TMD-V2030）を目指す。



### 財務目標

成長性指標

当期利益

**130億円**

効率性指標

ROE安定的に

**15%**

### 株主還元目標

新たな目標を設定

配当性向

**40%**

一株当たり300円を配当下限とし、中計最終年度となる2029年3月期の配当性向目標を40%に設定

## 中期経営計画2028を実現するための重点戦略

積極的な人的資本戦略と持続的な事業拡大を支える財務戦略により、更なる成長と効率を追求した事業を展開。



中期経営計画2028で目指す姿

～顧客供給を確実に支える体制を強化しつつ、AI領域を伸ばし、グローバル展開へつなげる3年間～

### 1 事業戦略

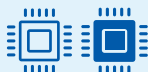
事業戦略を通じて、更なる成長と効率を追求。

#### アプリケーション別ポートフォリオ最適化



##### 成長アプリケーション強化

- 市場成長性と収益性が高い車載、サーバー・ストレージを成長アプリケーションに位置付け、経営資源の積極的配分により、更なる規模の拡大を目指す



##### 顧客ニーズに合わせた製品・サービス供給

- 顧客ニーズを踏まえ、最先端・高性能のSamsung製品の提案を強化するとともに、代替品対応を推進。アプリケーション別に最適な製品・サービスの提供を目指す

#### 地域ポートフォリオの最適化による海外事業拡大



- 国・地域毎のマーケット特性を踏まえた、地域ポートフォリオの最適化を図る
- アジア地域への事業拡大と、車載ビジネスの伸長を狙う北米を中心に取組みを強化

#### AIソリューション提案力の強化



- AI市場が学習フェーズから推論フェーズに移行。当社は、推論に特化したAIソリューションを提案
- 大規模AI領域およびエッジAI領域向けソリューションの提案による新たな付加価値の提供を通じて、当分野での成長を目指す

## 2 人的資本戦略

多様な人材への成長投資を通じ、知見や活力を結集し、持続的な企業価値の向上とイノベーションを創出。TMD Value（行動指針）を発揮し、3領域の実現を目指す。

### 3領域を複合的に推進



### 成長戦略を実現する人的資本戦略

- 事業戦略に整合した人材育成体系を構築、人材MAPを活用した人材配置により、事業戦略を支える

### 自分らしく活力をもって働ける風土醸成

- 多様性の尊重、キャリア形成支援や柔軟な働き方を通じ、自律的に挑戦できるウェルビーイングな風土・環境を整える

### ナレッジを深化しイノベーション創出

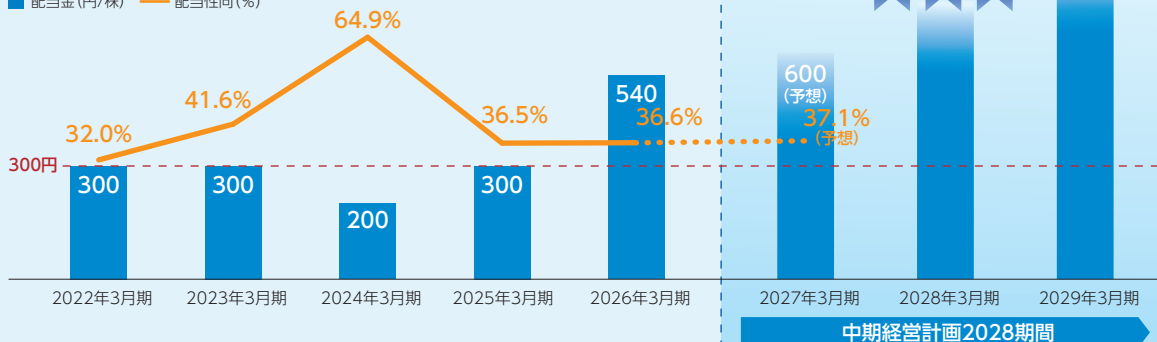
- 新たな教育・登用制度の導入、グループ間人材交流など相互成長を促す仕組みを構築し、価値創造を加速させる

## 3 財務戦略（株主還元方針）

各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当とする。株主の皆様への還元を強化する観点から、中期経営計画2028期間において一株当たり300円を配当下限とし、最終年度（2029年3月期）に「配当性向40%」を目指す。

### 一株当たり配当金と配当性向

■ 配当金(円/株) — 配当性向(%)



「中期経営計画2028」の全資料は、当社ホームページに掲載しております。

詳細はこちら →



株主各位

証券コード 2737  
2026年6月12日

(本店所在地)  
東京都中央区晴海一丁目8番12号  
(本社事務所)

東京都港区芝浦三丁目1番1号

**株式会社トーマンデバイス**

代表取締役社長 中尾 清隆

## 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、書面交付請求をされた株主様を除き、株主総会参考書類（要約）等をお送りしております。

なお、電子提供措置事項につきましては、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.tomendevices.co.jp>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2737/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トーマンデバイス」または「コード」に当社証券コード「2737」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席いただくほか、書面またはインターネット等により議決権を行使いただけます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って**2026年6月26日（金曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月29日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー <b>ベルサール東京日本橋 4F Room C + D + E</b> <b>（昨年と会場が変更となっておりますのでご注意ください。ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）</b>
3 目的事項	<b>報告事項</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>第35期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第35期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <b>決議事項</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金処分の件</li> <li>第2号議案 定款一部変更の件</li> <li>第3号議案 取締役9名選任の件</li> <li>第4号議案 監査役2名選任の件</li> <li>第5号議案 補欠監査役1名選任の件</li> </ol>
4 議決権行使についてのご案内	【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 株主様へお送りする書面についてのご案内	電子提供措置事項のうち、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付している書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は、上記事項を含む監査対象書類を監査しています。
6 その他本招集ご通知に関する事項	<p>代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任することができます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）とともに以下の書面のいずれかの提出が必要となりますのでご了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 委任された株主様の議決権行使書用紙</li> <li>② 代理権を証明する書面に押印された印鑑の印鑑証明書</li> <li>③ 委任された株主様の本人確認資料</li> </ol> <p>電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。</p>

以上

〈株主様へのお願い〉

- 株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tomendevices.co.jp>) に掲載いたします。
- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、**株主様ではないご同伴の方、お子様等、株主様以外の方は総会にご出席いただけません。**なお、介助者または通訳者（手話通訳含む）が必要な株主様に限り、介助者または通訳者を1名同伴して入場することが出来ます。ただし、これら同伴の方につきましては、議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者または通訳者としての言動に制限されます。
- お土産をご用意いたしますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。なお、お土産は株主総会終了後のお渡しとなります。
- 当社は、夏の軽装「クールビズ」にてご対応させていただきます。

**当社ウェブサイト (<https://www.tomendevices.co.jp>)**

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## インターネット等で 議決権を行使される場合



インターネット等による議決権行使のご案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

**2026年6月26日（金曜日）**  
午後5時30分入力完了分まで

## 書面（郵送）で 議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2026年6月26日（金曜日）**  
午後5時30分到着分まで

## 株主総会に ご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

**2026年6月29日（月曜日）**  
午前10時（受付開始：午前9時）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。  
※操作画面はイメージです。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
**0120-173-027**  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社の配当方針については、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当としております。安定的な配当の継続を目指し、配当性向の引き上げを図っていくこと、並びに経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

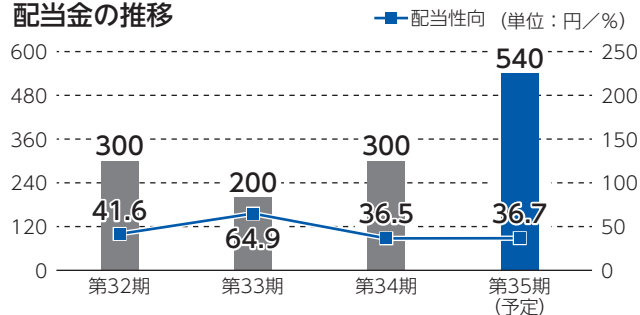
また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

この方針に基づき、第35期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① **配当財産の種類**  
金銭といたします。
- ② **配当財産の割当てに関する事項及びその総額**  
当社普通株式1株につき金540円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は3,672,455,220円となります。
- ③ **剰余金の配当が効力を生じる日**  
2026年6月30日といたしたいと存じます。

### <ご参考>

#### 配当金の推移



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、本年3月に、当社グループの業務拡大および働く環境のさらなる向上を目的に、本社機能を東京都中央区から東京都港区に移転しておりますが、実際の本店業務に併せて、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

（下線は、変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役の選任に当たり、「エレクトロニクス分野の専門的知識や経験、もしくは会社経営全般に対する経験・知識を有していること」と「取締役に相応しい器量・度量を備えていること」を前提条件としております。また、社外および独立役員を選任の考え方等につきましては、事業報告の「社外役員の独立性に関する基準または方針の内容」をご参照ください。

取締役選任の手続きは、上記条件を満たしている候補者との対話の機会を持った上で、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、候補者の黄泰成氏は外国籍の取締役候補者であり、金山藍子氏は女性の取締役候補者であります。当社はこれからも多様性に富んだ役員体制の構築に努めてまいります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当				
1	なかお きよたか 中尾 清隆	代表取締役社長 営業本部長	再任	男性		
2	ますやま のぶみつ 益山 順光	常務取締役 管理本部長 兼 人事・総務部長	再任	男性		
3	にしもと ひろし 西本 博	取締役 営業本部長代理 兼 車載統括部長	再任	男性		
4	みずかわ かずみ 水川 和巳	—	新任	男性		
5	せこ しょうへい 世古 昌平	取締役	再任	男性		
6	あさい としやす 浅井 敏保	社外取締役	再任	男性	社外	独立
7	こう たいせい 黄 泰成	社外取締役	再任	男性	社外	独立
8	たけだ ひろやす 竹田 弘康	—	新任	男性	社外	独立
9	かなやま あいこ 金山 藍子	—	新任	女性	社外	独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号  
**1** なかお きよたか  
**中尾 清隆**

再任 男性

#### 生年月日

1967年4月19日

#### 所有する当社株式数

594株

#### 在任年数

7年

#### 取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

#### 略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1991年4月 豊田通商株式会社 入社  
2004年4月 豊田通商（広州）有限公司 電子部長  
2009年4月 株式会社豊通エレクトロニクス 神戸営業所長  
2012年4月 株式会社豊通エレクトロニクス 取締役  
2013年4月 株式会社豊通エレクトロニクス 常務取締役  
2017年4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役  
2019年6月 当社 取締役  
2024年4月 当社 常務取締役 営業本部副本部長  
2024年6月 当社 代表取締役社長 営業本部長（現任）

#### 重要な兼職の状況

- ・ ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事（会長）
- ・ TOMEN DEVICES AMERICA, INC. President
- ・ ITGマーケティング株式会社 取締役

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、前職の豊田通商株式会社に入社以来、主に電子デバイス事業に従事し、株式会社豊通エレクトロニクス（現ネクスティエレクトロニクス）常務取締役を経て、2019年に当社の取締役に就任して以来、取締役会への適切な監督・助言を行ってまいりました。当社取締役としての実績と半導体業界の豊富な職務経験および企業経営の知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

なお、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて、同氏を代表取締役に選定する予定です。



候補者番号 **2** **益山 順光**

再任 **男性**

**生年月日**

1967年6月1日

**所有する当社株式数**

0株

**在任年数**

2年

**取締役会への出席状況**

12回/12回 (100%)

**略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況**

- 1990年 4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社SBI新生銀行) 入行
- 1999年 6月 安田火災海上保険株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 入社
- 2002年 3月 豊田通商株式会社入社
- 2007年 4月 同社 経理企画部連結決算グループ グループリーダー
- 2011年 5月 豊田通商ヨーロッパ (ベルギー) トレジャーリー マネジャー (出向)
- 2016年 5月 豊田通商株式会社 財務部投融資事業グループ グループリーダー
- 2017年 4月 同社 財務部長
- 2021年 5月 豊田通商アメリカ (ニューヨーク) シニアバイスプレジデント&トレジャーリー&CFO (出向)
- 2024年 6月 当社 常務取締役 管理本部長 兼 人事・総務部長 (現任)

**取締役候補者とした理由**

同氏は、金融機関に入行を経て、豊田通商株式会社に入社以来、主に経理・財務業務に従事し、豊田通商アメリカ (ニューヨーク) のシニアバイスプレジデント&トレジャーリー&CFOを務めるなど、財務および会計に関する専門知識と企業経営の知見を有していることから、当社の企業価値向上に貢献できるものと考え、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 **3** **西本 博**

再任 **男性**

**生年月日**

1975年8月24日

**所有する当社株式数**

408株

**在任年数**

1年

**取締役会への出席状況**

10回/10回 (100%)

**略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況**

- 1998年 3月 ティアック株式会社 入社
- 2003年11月 当社 入社
- 2008年11月 当社 HDD営業推進部長
- 2009年 4月 当社 ストレージ営業推進部長
- 2009年11月 当社 LED営業部長
- 2018年 9月 ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 総経理 (出向)
- 2025年 4月 当社 営業本部長代理 兼 車載統括部長
- 2025年 6月 当社 取締役 営業本部長代理 兼 車載統括部長 (現任)

**重要な兼職の状況**

- ・ ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事
- ・ ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED 董事
- ・ ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 董事

**取締役候補者とした理由**

同氏は、当社に入社以来、長年にわたり半導体を中心とした営業職に従事し、2018年に当社子会社であるATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITEDへ出向してからは、当社の海外事業の拡大に大いに貢献してきました。海外、特に中国市場におけるビジネス戦略の立案や実行、現地のニーズに応じた製品・サービスの提供に関する深い理解を有しています。営業部門および海外子会社における豊富な知識と経験を活かし、当社の成長戦略に貢献できるものと考え、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号  
**4** みずかわ かずみ  
**水川 和巳**  
新任 男性

#### 生年月日

1973年5月28日

#### 所有する当社株式数

0株

#### 略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1998年 4月 豊田通商株式会社 入社  
2008年 4月 TT Network Integration China (現 TOYOTA TSUSHO SYSTEMS CHINA) 副総経理 (出向)  
2012年 4月 TT Network Integration Asia Pte. Ltd. (現 TOYOTA TSUSHO SYSTEMS SINGAPORE PTE. LTD.) 社長 (出向)  
2017年 4月 豊田通商株式会社 情報産業部 グループリーダー  
2020年 4月 TOYOTA TSUSHO SYSTEMS CHINA 総経理 (出向)  
2024年 4月 豊田通商株式会社 デジタルソリューション本部 ICTソリューションSBU エンタープライズIT事業部長 (現 ITソリューション&ソフトウェアSBU ITソリューション事業部) (現任)

#### 重要な兼職の状況

・豊田通商株式会社 ITソリューション&ソフトウェアSBU ITソリューション事業部長

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、豊田通商株式会社に入社以来、複数の海外グループ会社にて勤務し海外での事業推進における豊富な経験を有しております。また同氏は豊田通商グループ会社において、総経理を務めるなど豊富な実績と企業経営に関する知見も有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行えるものと判断したため、取締役候補者となりました。

#### 責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。



候補者番号  
**5** せこ しょうへい  
**世古 昌平**  
再任 男性

#### 生年月日

1976年4月7日

#### 所有する当社株式数

0株

#### 在任年数

1年

#### 取締役会への出席状況

10回/10回 (100%)

#### 略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1999年 4月 豊田通商株式会社 入社  
2006年 4月 豊田通商 (上海) 有限公司 (出向)  
2011年 4月 豊田通商株式会社 (帰任)  
2017年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社ネクスティエレクトロニクス) (出向)  
2018年 4月 TOYOTA TSUSHO NEXTY ELECTRONICS EUROPE GmbH 欧州極長 (出向)  
2022年 4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 執行役員 事業推進ユニット長 (出向)  
2024年 4月 同社 取締役 事業推進ユニット長  
2025年 4月 豊田通商株式会社 デジタルソリューション本部 デジタルソリューション企画部長 (現任)  
2025年 6月 当社 取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

・豊田通商株式会社 デジタルソリューション本部 デジタルソリューション企画部長

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、豊田通商株式会社に入社以来、主に電子デバイス事業に従事し、豊田通商グループ会社の執行役員や取締役を務めるなど、半導体業界の豊富な知識と経験および企業経営に関する知見を有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。

#### 責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しますが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。



候補者番号 あさい としやす  
**6 浅井 敏保**

再任 男性 社外 独立

#### 生年月日

1955年7月13日

#### 所有する当社株式数

0株

#### 在任年数

4年

#### 取締役会への出席状況

12回／12回（100%）

#### 略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1978年 4月 日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社  
2009年 8月 同社 デンソーメキシコ 社長  
2012年 1月 同社 情報通信事業部長 理事  
2017年11月 株式会社デンソーテン 取締役執行役員専務  
2019年 6月 同社 取締役執行役員副社長  
2021年 7月 株式会社デンソー モビリティエレクトロニクス事業グループ 経営企画 アドバイザー  
2022年 6月 当社 社外取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、株式会社デンソーグループ会社において役員として直接経営に携わり、車載分野ビジネスの豊富な実績とグローバルな企業経営の知見を有しており、当社の経営上、有用な意見・助言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。当社は、同氏が今後もこれらの経験に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待しております。

#### 独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

#### 責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。



候補者番号  
**7**

こう たいせい  
**黄 泰成**

再任 男性 社外 独立

#### 生年月日

1971年12月4日

#### 所有する当社株式数

0株

#### 在任年数

4年

#### 取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

#### 略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1995年 7月 公認会計士第2次試験合格 青山監査法人 入所  
1997年 9月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所  
1999年 9月 公認会計士登録  
2000年11月 Arthur Andersen アトランタ事務所 駐在  
2002年12月 KPMGサムジョン会計法人 (韓国) 駐在  
2006年 8月 株式会社グラビティ (韓国) 入社 財務担当理事  
**2007年11月 株式会社スターシア 設立 代表取締役 (現任)**  
2007年12月 株式会社スターシア コンサルティング (韓国) 設立 代表理事  
**2020年10月 税理士法人スターシア 設立 社員 (現任)**  
**2021年 9月 CaN International 監査法人 設立 代表社員 (現任)**  
2022年 4月 日本公認会計士協会東京会 幹事  
**2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)**  
**2025年12月 株式会社スターシア コンサルティング 理事 (現任)**

#### 重要な兼職の状況

- ・株式会社スターシア 代表取締役
- ・株式会社スターシア コンサルティング (韓国) 理事
- ・税理士法人スターシア 社員
- ・CaN International 監査法人 代表社員

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しており、日韓ビジネスを支援する企業を創業するなど、当社の経営上、有用な意見・助言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。当社は、同氏が今後もこれらの経験に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待しております。

#### 独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

#### 責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。



候補者番号  
**8** たけだ ひろやす  
**竹田 弘康**

**新任** **男性** **社外** **独立**

#### 生年月日

1960年4月10日

#### 所有する当社株式数

0株

#### 略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4月 富士通株式会社 入社  
1988年 2月 富士通シンガポール (出向)  
1995年 8月 富士通香港 (出向)  
2000年 4月 富士通株式会社 購買本部 国際調達統括部長  
2010年 4月 同社 執行役員 購買本部長  
2014年 4月 同社 執行役員 パーソナルビジネス本部長  
2016年 2月 富士通クライアントコンピューティング株式会社 取締役執行役員専務  
2018年 5月 同社 執行役員副社長 兼 生産管理本部長  
2024年 4月 同社 執行役員会長  
2025年 4月 同社 シニアアドバイザー

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、富士通株式会社およびグループ会社にて執行役員や取締役を歴任するなど、豊富な実績と企業経営に関する幅広い知見を有しております。これらの豊富な経験に基づき、取締役として当社の経営上、有用な意見・助言を行えるものと判断したため、社外取締役候補者としてしました。当社は、同氏が業務執行者から独立した客観的な立場で、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待しております。

#### 独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受の予定はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

#### 責任限定契約

同氏が選任された場合、当社は同氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。



候補者番号  
**9**  
かなやま あいこ  
**金山 藍子**  
新任 女性 社外 独立

#### 生年月日

1978年12月17日

#### 所有する当社株式数

0株

#### 略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

2005年10月 弁護士登録  
2005年10月 森・濱田松本法律事務所 入所  
2010年 4月 国土交通省 入省  
2018年10月 Google合同会社 公共政策部 公共政策部長  
2019年 1月 三浦法律事務所 パートナー (現任)  
2020年12月 株式会社デジタルリフト 社外取締役 (現任)  
2022年 3月 株式会社ドリーム・アーツ 社外取締役 (現任)  
2022年 4月 経済産業省 スタートアップ新市場創出タスクフォース委員  
2022年 6月 国土交通省総合政策局情報政策課 デジタル・アドバイザー  
2023年 3月 フォルクスワーゲングループジャパン株式会社 社外監査役 (現任)  
2023年10月 アドバンス・レジデンス投資法人 監督役員 (現任)  
2024年 7月 学校法人北里研究所 常任監事 (現任)

#### 重要な兼職の状況

- ・三浦法律事務所 パートナー
- ・株式会社デジタルリフト 社外取締役
- ・株式会社ドリーム・アーツ 社外取締役
- ・フォルクスワーゲングループジャパン株式会社 社外監査役
- ・アドバンス・レジデンス投資法人 監督役員
- ・学校法人北里研究所 常任監事

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、複数企業における社外取締役および社外監査役を歴任するなどの経験を通じて、企業経営に関する幅広い知見を有しております。また、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、法律に関する専門知識も有しております。これらの知識と経験に基づき、取締役として当社の経営上、有用な意見・助言を行えるものと判断したため、社外取締役候補者となりました。当社は、同氏が業務執行者から独立した客観的な立場で、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待しております。

#### 独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受の予定はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

#### 責任限定契約

同氏が選任された場合、当社は同氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

- (注) 1. 表内にある用語の意味は以下のとおりとなります。  
再任…再任取締役候補者、新任…新任取締役候補者、社外…社外取締役候補者、独立…証券取引所届出独立役員
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  3. 候補者の中尾清隆氏、益山順光氏、水川和巳氏および世古昌平氏の過去10年間および現在の当社親会社である豊田通商株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
  4. 候補者の浅井敏保氏、黄泰成氏、竹田弘康氏および金山藍子氏は、社外取締役候補者であります。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 行天慶太氏は任期満了、山田順氏は辞任により退任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号 1  
ざようてん けいた  
**行天 慶太**

再任 男性 社外 独立

### 生年月日

1958年6月25日

### 所有する当社株式数

0株

### 在任年数

4年

### 出席状況

取締役会 12回/12回 (100%)

監査役会 12回/12回 (100%)

### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1983年4月 日本電気株式会社 入社  
2002年7月 NECネットワークカンパニー 調達企画部長  
2005年6月 NEC中国有限公司 副総裁 (出向)  
2009年4月 日本電気株式会社 プロダクト資材部 キーコン統括部長  
2012年6月 長野日本電気株式会社 取締役  
2013年4月 日本電気株式会社 プラットフォーム調達本部長  
2015年6月 日通NECロジスティクス株式会社 取締役執行役員  
2017年6月 日通NECロジスティクス株式会社 取締役執行役員常務  
2020年7月 アンリツ株式会社 エグゼクティブアドバイザー  
2022年1月 株式会社高砂製作所 取締役副社長  
2022年6月 当社 社外監査役 (現任)

### 社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、日本電気株式会社入社以来、主に調達・企画系の業務に従事し、日本電気株式会社グループ会社において取締役を歴任するなど豊富な実績と経営企画・物流・貿易管理に関する専門知識に基づき、社外監査役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待し、引き続き社外監査役候補者となりました。

### 独立性に係る事項

同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

### 責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。



候補者番号 しんけ のりこ  
**2** 新家 徳子

新任 女性 社外 独立

#### 生年月日

1971年10月7日

#### 所有する当社株式数

0株

#### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1994年 4月 中央監査法人 入社  
1997年 4月 公認会計士 登録  
2007年 7月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入社  
2008年 6月 同法人 パートナー  
2025年 7月 新家徳子公認会計士事務所 開設 所長（現任）

#### 重要な兼職の状況

・新家徳子公認会計士事務所 所長

#### 社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しております。その専門知識に基づき、社外監査役として当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待し、社外監査役候補者となりました。

#### 独立性に係る事項

同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受の予定はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

#### 責任限定契約

同氏が選任された場合、当社は同氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

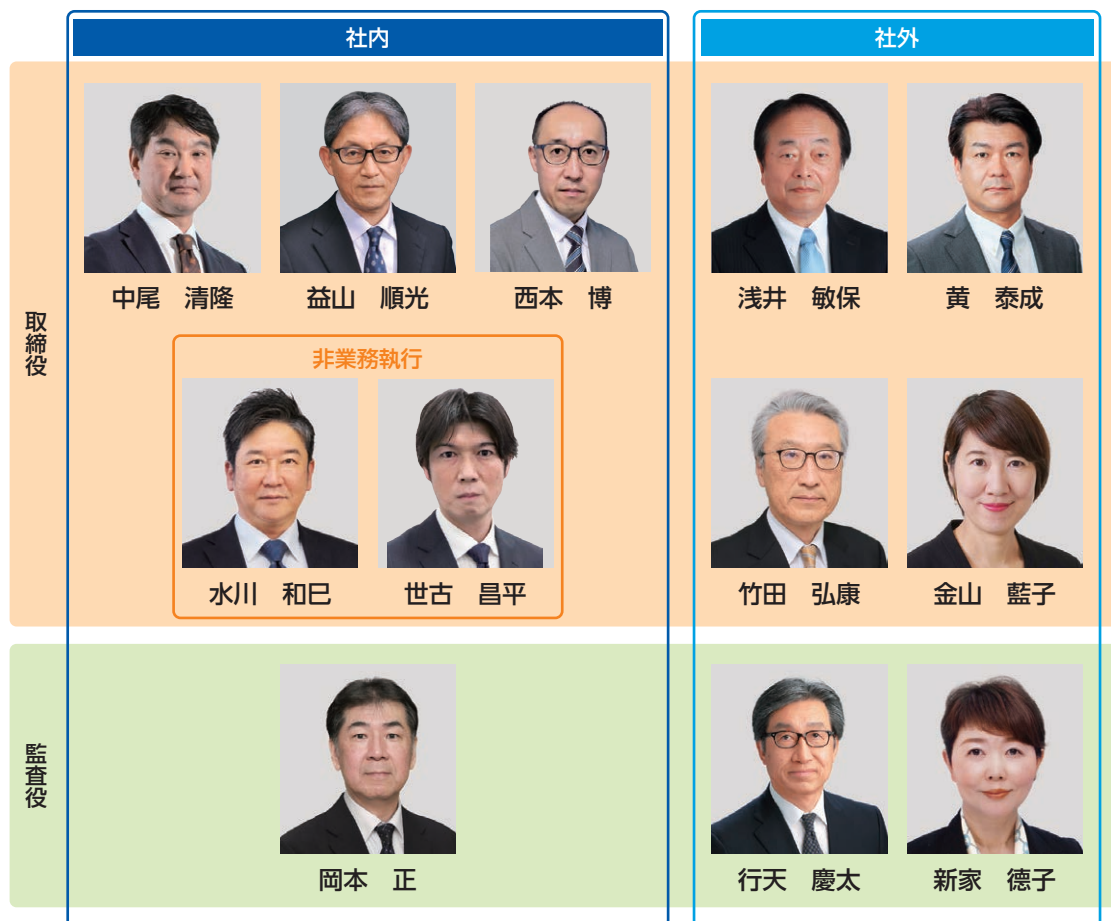
- (注) 1. 表内にある用語の意味は以下のとおりとなります。  
再任…再任監査役候補者、新任…新任監査役候補者、社外…社外監査役候補者、独立…証券取引所届出独立役員
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  3. 候補者の行天慶太氏および新家徳子氏は、社外監査役候補者であります。

## (ご参考) 第3号および第4号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成

当社の取締役会は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るために、企業経営、営業・マーケティング、財務経理・ファイナンス、IT・デジタル、人事・労務・人材開発、ガバナンス・法務・リスクマネジメント、グローバル経験等に精通した人材を、多様性や規模などの取締役会全体のバランスを考慮した上で、取締役・監査役として配置しています。

	氏名		就任予定の委員	企業経営	営業・マーケティング	財務経理・ファイナンス	IT・デジタル	人事・労務・人材開発	ガバナンス・法務・リスクマネジメント	グローバル経験	各委員会の構成	
	社内取締役	社外取締役									社内取締役	社外取締役
取締役	中尾 清隆	男性	人事委員	○	○		○		○	○	人事委員会 67% (社内) / 33% (社外)	
	益山 順光	男性	報酬委員	○		○		○	○	○		
	西本 博	男性		○	○					○		
	水川 和巳	男性		○	○		○			○	報酬委員会 67% (社内) / 33% (社外)	
	世古 昌平	男性	人事委員 報酬委員	○	○		○		○	○		
	浅井 敏保	社外 男性	人事委員 報酬委員 特別委員	○	○		○			○		
	黄 泰成	社外 男性	人事委員 報酬委員 特別委員	○		○			○	○		
	竹田 弘康	社外 男性	人事委員 報酬委員 特別委員	○	○		○			○		
	金山 藍子	社外 女性	人事委員 報酬委員 特別委員				○		○	○		
岡本 正	男性		○		○		○	○	○	特別委員会 100%		
行天 慶太	社外 男性	特別委員	○	○	○	○			○			
新家 徳子	社外 女性	特別委員			○			○				
監査役												

## (ご参考) 今後の役員体制



## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことが出来ることとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

やまだ じゅん  
山田 順

### 生年月日

1952年6月12日

### 所有する当社株式数

0株

### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1975年10月 公認会計士第2次試験合格、扶桑監査法人（後合併により中央新光監査法人、社名変更により中央監査法人、みすず監査法人）入所  
1979年8月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録  
1982年11月 Ernst & Whinney（現 Ernst & Young）オーストラリア・シドニー事務所出向  
1997年8月 中央監査法人（後のみすず監査法人）代表社員就任  
2007年8月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員就任  
2010年7月 日本公認会計士協会理事、日本公認会計士協会東海会副会長  
2014年7月 山田順公認会計士事務所所長（現任）  
2016年6月 当社社外監査役（現任）（本総会終了時点をもって退任予定）

### 重要な兼職の状況

・山田順公認会計士事務所所長

### 補欠監査役候補者とした理由

同氏は、本総会までの10年間にわたり当社の社外監査役として職務を誠実に遂行し、財務・会計に関する高度な専門知識と豊富な経験をもって、当社の監査体制の強化に大きく貢献してきました。同氏は公認会計士としての専門性に加え当社について深い理解を有しており、監査役に欠員が生じた際にも円滑かつ適切に職務を遂行できる資質を備えています。以上の理由から、監査役の欠員発生時における監査機能の継続性確保の観点から、同氏を補欠監査役候補者としてしました。

### 責任限定契約

同氏は、現在、当社社外監査役であり（本総会終了時点をもって退任予定）、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認され、同氏が監査役に就任した場合、当該契約を改めて締結する予定です。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しと底堅い企業収益の改善により、景気は緩やかに回復しております。世界経済においては、米国の政策変更による貿易摩擦の懸念のほか、為替相場の変動や地政学的リスク、さらには中東情勢の緊迫によるエネルギー・原材料価格の高騰リスクなど、先行き不透明な状況が継続しております。

エレクトロニクス業界におきましては、生成AIの普及拡大によるデータセンター向け投資がメモリ製品の需要を牽引いたしました。車載分野においてもAD（自動運転）/ADAS（先端運転支援システム）の高度化に伴う最先端半導体の搭載率が継続的に増加しております。

このような状況下、当社グループは、主にサーバー・ストレージおよび車載向けの売上が増加したことから、売上高は6,336億68百万円（前連結会計年度比50.3%増）となりました。また、メモリ製品の価格高騰もあり、収益性の向上に努めたことから、営業利益は187億84百万円（同84.7%増）、経常利益は133億22百万円（同80.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は100億15百万円（同79.2%増）となりました。

	第34期 (2025年3月期)	第35期 (2026年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	421,671	633,668	211,997	50.3%増
営業利益	10,169	18,784	8,615	84.7%増
経常利益	7,377	13,322	5,945	80.6%増
親会社株主に帰属する当期純利益	5,588	10,015	4,427	79.2%増

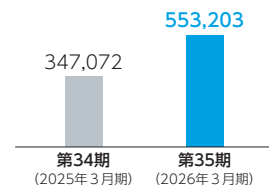
企業集団の売上高の品目別の概況は次のとおりであります。

## メモリ

売上高  
**553,203**百万円  
(前連結会計年度比59.4%増)

スマートフォン向け売上が減少したものの、サーバー・ストレージ、車載、PC向けDRAM製品およびNAND FLASH製品の売上が増加したことから、この分野の売上高は5,532億3百万円（前年同期比59.4%増）となりました。

売上高 (単位:百万円)

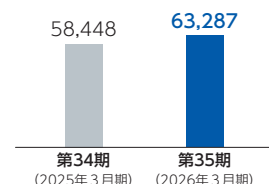


## システムLSI

売上高  
**63,287**百万円  
(前連結会計年度比8.3%増)

中国スマートフォン向け高精細カメラ用CISの売上が減少したものの、国内SiPビジネスの売上が増加したことから、この分野の売上高は632億87百万円（同8.3%増）となりました。

売上高 (単位:百万円)

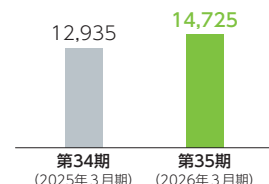


## ディスプレイ

売上高  
**14,725**百万円  
(前連結会計年度比13.8%増)

車載およびスマートフォン向けOLED（有機EL）の売上が増加したことから、この分野の売上高は147億25百万円（同13.8%増）となりました。

売上高 (単位:百万円)

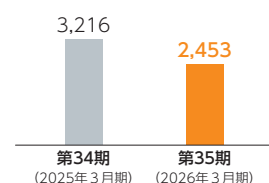


## その他

売上高  
**2,453**百万円  
(前連結会計年度比23.7%減)

バッテリー製品の売上が増加したものの、LED製品の販売が終息したことから、この分野の売上高は24億53百万円（同23.7%減）となりました。

売上高 (単位:百万円)



## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は665百万円であり、主に本社移転に伴う入居施設工事等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念である「先端技術の提供とグローバルなパートナーシップを通じて、顧客・社会の現在と、ひとつ先の未来に貢献します」のもと、サムスングループとの関係を強みとした事業展開と豊田通商グループとのシナジーを通じて、お客様に密着したきめ細かなサービスを提供し、お客様に満足していただくことを経営の基本方針としております。

中長期的な会社の経営戦略として、当社グループは、お客様の多様なニーズに合わせ、高い競争力を持つサムスングループとの関係と豊田通商グループとの連携を強みとした事業展開により、グローバル競争に勝ち残る持続的成長可能な企業を目指してまいります。

急速な技術革新やグローバル化等による産業構造の変化、地球温暖化や自然災害の増加、米中貿易摩擦、ウクライナ問題の長期化、米国とイランの軍事衝突等当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続いており、持続可能な社会の実現への貢献が以前にも増して求められております。

このような状況下において、対処すべき課題を次のように捉え取り組んでまいります。

国内については、アプリケーション軸で組織再編、専門人材・組織によるアプローチ強化、顧客の困り込みを行い、市場成長性と収益性が高い車載とサーバー・ストレージを成長アプリケーションに位置付け、経営資源の積極的配分により、規模の拡大を目指してまいります。海外（グループ会社）については、グローバル体制を活用した新規顧客・商材の開拓活動を強化し、国・地域毎のマーケット特性を踏まえた地域ポートフォリオの最適化を図るとともに、当社の強みである「現地に根差したビジネス構築力」を活かしたアジア地域への事業拡大と、車載ビジネスの伸長を狙う北米を中心に取り組みを強化してまいります。

加速する市場環境変化への対応、リスクマネジメントのより一層の徹底や人材育成、連結業績管理のための社内インフラの整備など、グローバル化への対応と顧客のビジネスの成長に貢献してまいります。

さらに、存在価値の高い上場企業及び半導体商社となるため、顧客供給を確実に支える体制を強化しつつ、AI領域を伸ばし、グローバル展開へつなげる3年間とする中期経営計画2028を通じて、コア領域のメモリ事業を起点に、AIソリューションとの融合を図り、グローバルへの拡大（TMD-V2030）を目指してまいります。そのため、以下の課題に取り組んでまいります。

- ①サムスングループの商材を中心に、取扱商品・機能の幅を広げ、技術・品質対応ができる体制の構築により提案力を強化し、お客様の満足度を高めるとともに、新規のお客様の開拓に取り組むこと。
- ②当社グループの海外拠点・物流機能を活用することにより、国内外でのサポート体制を強化するとともに、取扱商品についての有用情報をベースにお客様の視点で最適なソリューションを提供し、さらなる関係強化・取引拡大を図ること。
- ③役職員全員が、業務に必要な能力や知識を高め、自ら考え行動できるよう人間力を磨き続けるとともに、環境の変化に対応できる自律した人材を育成すること。
- ④新規のみならず既存ビジネスについても、変化が激しく不確実性の時代のなかで、付随するリスクに対する役職員の意識・感度を更に高め、素早く適切な対応を行い、的確にPDCAを実行することによって、グループ全体で徹底したリスクマネジメントを追求すること。

- ⑤リモートワークなどの活用によりワークライフバランスを重視した柔軟な働き方を推進し、グローバルな多様な人材との共存、デジタル技術の活用による業務効率化、ペーパーレスへの対応、そして、経営戦略に連動させた人材戦略を立案し、適切な人材アサイン・確保・育成による新しいプロジェクトや事業展開への対応を進め、組織の競争力を向上させ、持続可能なビジネスモデルの確立につなげていくこと。
- ⑥企業の社会的責任の重要性、特にステークホルダーとの関係の重要性を認識し、役職員全員がESGへの取り組みを強化し、気候変動をはじめとした環境への取り組みによる新たなビジネス機会の創出、商社において最大の経営資源である人材育成、基盤となる高度なガバナンス体制の構築等、長期展望に立ち、成長のための投資と経営基盤の強化とのバランスをとりながら、企業価値の向上への取り組みを着実に進めること。

#### <ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組み強化>

「環境」につきましては、車載分野における電動化、自動運転やADAS（先進運転支援システム）の実現に必要な最先端の半導体・電子部品の供給、低消費電力の半導体・電子部品の供給することを通じて、低炭素社会の実現および地球環境へ配慮しビジネスを展開してまいります。

「社会」につきましては、ステークホルダーの期待に応えるよう、製品の安全・品質対応の体制構築、グローバル化に対応すべく、国籍・年齢・性別を問わず優秀な人材の確保・プロフェッショナル人材の育成に努めダイバーシティ推進のための取り組みを進めてまいります。また、人権を尊重するとともに、サプライチェーンにおける人権リスクの管理にも取り組み、社会的に責任ある企業としての地位を確立してまいります。

「ガバナンス」につきましては、企業活動の根幹と位置づけ、コンプライアンス体制、リスクマネジメント体制、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、法令遵守への取り組みを強化してまいります。

環境、社会、ガバナンスの各課題に積極的に取り組み、世界中のお客様に愛され、信頼されるグループを目指します。

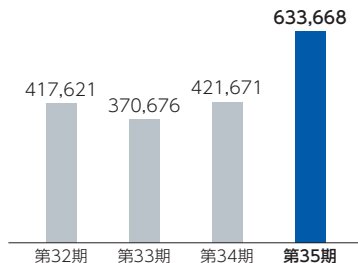
当社グループは、今後とも長期展望に立ち、成長のための投資と経営基盤の強化とのバランスをとりながら、企業価値向上への取り組みを着実に進めてまいります。

#### <持続的な社会に対する貢献>

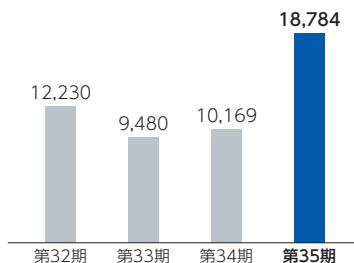
当社グループは、マテリアリティの一つとして「脱炭素社会・持続可能な地球環境への貢献」を特定しています。事業活動を通じて、気候変動対策をはじめとする環境負荷低減に向けた施策を推進することは、中長期的な当社の事業リスクを低減・回避することにつながるとともに、エレクトロニクス商社として、省エネ水準の高い商材をお客様に提案・供給することで当社の収益の向上に資するものと考えています。気候変動によるリスクと機会を適切に管理するために、2022年に取締役会による監視・監督のもと、社長の諮問機関である「サステナビリティ推進委員会」を設置し、重要な経営課題について適切な経営判断を行い、判断した結果を経営に迅速に反映することができる体制を構築しています。また、サステナビリティ推進委員会での審議に先立ち、各事業部門のメンバーから構成される「気候変動WG」「人的資本WG」「人権WG」の3つのワーキンググループにて、当社のサステナビリティ課題（マテリアリティ）に関する対応の方針・施策を立案し推進する体制を整備しております。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

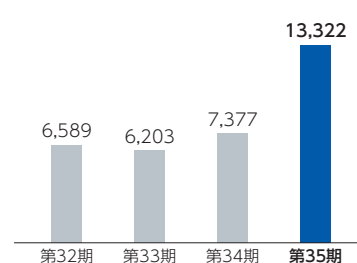
▶ 売上高 (単位:百万円)



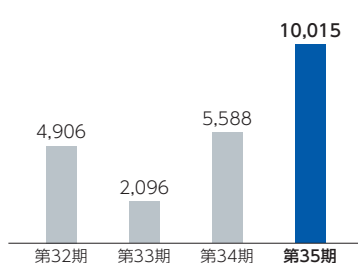
▶ 営業利益 (単位:百万円)



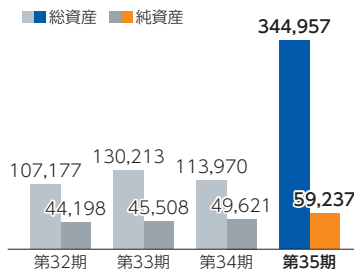
▶ 経常利益 (単位:百万円)



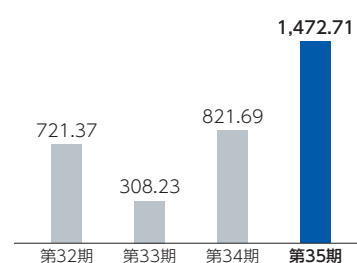
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



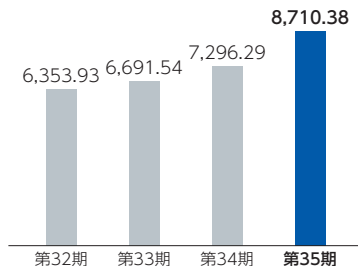
▶ 総資産/純資産 (単位:百万円)



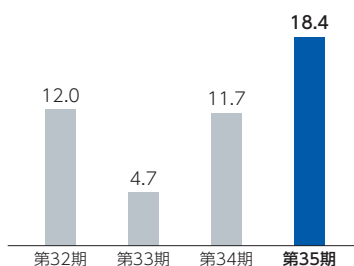
▶ 1株当たり当期純利益 (単位:円)



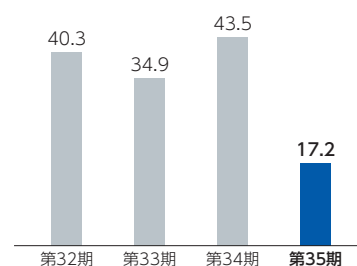
▶ 1株当たり純資産 (単位:円)



▶ ROE (単位:%)



▶ 自己資本比率 (単位:%)



区 分	第32期 (2023年3月期)	第33期 (2024年3月期)	第34期 (2025年3月期)	第35期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	417,621	370,676	421,671	633,668
営 業 利 益 (百万円)	12,230	9,480	10,169	18,784
経 常 利 益 (百万円)	6,589	6,203	7,377	13,322
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	4,906	2,096	5,588	10,015
総 資 産 (百万円)	107,177	130,213	113,970	344,957
純 資 産 (百万円)	44,198	45,508	49,621	59,237
1株当たり当期純利益 (円)	721.37	308.23	821.69	1,472.71
1株当たり純資産 (円)	6,353.93	6,691.54	7,296.29	8,710.38
R O E (%)	12.0	4.7	11.7	18.4
自 己 資 本 比 率 (%)	40.3	34.9	43.5	17.2

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第32期は、データセンター・ストレージ向けNAND FLASH製品、SiP (システム・イン・パッケージ) ビジネス、ファウンドリービジネス等の売上が拡大したものの、PC向けDRAM、スマートフォン向け高精細カメラ用CIS (CMOSイメージセンサー) および有機EL、TV・モニター向け液晶パネル等の売上が減少したことから上表の結果となりました。
4. 第33期は、車載向けメモリ製品およびサーバー・ストレージ向けNAND FLASH製品並びにスマートフォン向け高精細カメラ用CIS (CMOSイメージセンサー) の売上が拡大したものの、PC、スマートフォン向けメモリ製品およびディスプレイ製品の販売が減少したこと、当社の取引先であるFCNT株式会社 (現FCNT合同会社) が、2023年5月30日付で東京地方裁判所に民事再生法に基づく民事再生手続き開始申立てを行い、2024年2月7日に再生計画認可決定が決議されたことから、特別損失 (貸倒引当金繰入額および棚卸資産評価損) 41億84百万円を計上したことにより、上表の結果となりました。
5. 第34期は、主にサーバー・ストレージおよび車載向けの売が増加したこと、当第2四半期連結会計期間において当社主要取扱製品であるメモリ製品が価格上昇基調であったことから、上表の結果となりました。
6. 第35期 (当連結会計年度) については、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

豊田通商株式会社は、当社の議決権株式の50.2%（内訳は、直接所有26.6%、間接所有23.5%）を所有する親会社であります。

当社は、豊田通商株式会社グループのエレクトロニクス事業部門の主要子会社に位置付けられており、同社とは以下の取引があります。

(単位：百万円)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高
		金銭預入	△3,479		
金銭の預入・役員の兼任あり	金銭の預入	金銭預入	△3,479	預け金	3,891
		受取利息	20	—	—

- (注) 1. 金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。  
2. 親会社である豊田通商株式会社との金銭預入の取引に当たっては、市場金利等を勘案しております。また、同社との取引の金利が合理的な利率であるため、当該取引について、当社取締役会は当社の利益を害するものではないと判断しております。  
3. 親会社である豊田通商株式会社との間で、当社の重要な財務及び事業の方針に関する株主総会決議事項、及び経営上の重要事項に関し、その重要性に応じて、事前了解、事前協議または事後報告を経ることを合意しております。具体的な事業運営に際しては、当社独自の経営判断と意思決定が行われている状況であり、自主性・独立性は確保されていると考えております。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ATMD (HONG KONG) LIMITED	百万USドル 14	% 100.0	半導体および電子部品等の売買

(注) 当社は特定完全子会社を有しておりません。

## (7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは半導体および電子部品等の売買を主な事業としております。

## (8) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

### ① 当社

本社 東京都港区

営業所 大阪、名古屋

(注) 本社は、2026年3月16日付で東京都中央区から移転いたしました。

### ② 子会社

ATMD (HONG KONG) LIMITED (香港)

ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED (深圳)

ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED (上海)

ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. (シンガポール)

TOMEN DEVICES AMERICA, INC. (米国)

## (9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
202名	5名増

(注) 従業員数は就業員数であり、当企業集団外から当企業集団への出向者3名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当企業集団から当企業集団外への出向者は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
121名	2名増	46.9歳	12.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、他社から当社への出向者3名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当社から他社への出向者は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	64,556百万円
株式会社みずほ銀行	27,639百万円
株式会社三井住友銀行	20,373百万円

## (11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

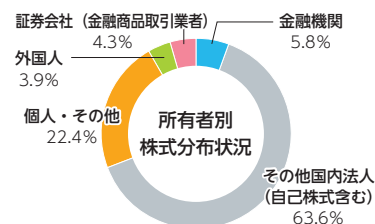
当社の配当方針は、連結業績に応じた業績連動型の配当であり、安定的な配当の継続を目指し、配当性向の引き上げを図っていくこと、並びに経済環境への変化と資金需要等を勘案し柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

当社は、年1回の剰余金配当を期末配当として行うことを基本方針とし、剰余金の期末配当の決定機関は、株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会としております。

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,802,000株 (うち自己株式 1,157株)
- (3) 株主数 8,953名 (前期末比 1,054名増)
- (4) 上位10名の大株主



株主名	持株数	持株比率
豊田通商株式会社	1,811千株	26.6%
株式会社ネクスティエレクトロニクス	1,599	23.5
日本サムスン株式会社	832	12.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	291	4.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	62	0.9
大和証券株式会社	61	0.9
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	49	0.7
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	45	0.6
野村證券株式会社	41	0.6
みずほ証券株式会社	41	0.6

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項 (2026年3月31日現在)

該当する事項はありません。

## 4 会社役員に関する状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
なかお きよたか 中尾 清隆	代表取締役社長 営業本部長	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 (会長) TOMEN DEVICES AMERICA, INC. President ITGマーケティング株式会社 取締役
ますやま のぶみつ 益山 順光	常務取締役 管理本部長 兼 人事・総務部長	
にしもと ひろし 西本 博	取締役 営業本部長代理 兼 車載統括部長	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED 董事 ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 董事
やまだ つよし 山田 強	取締役	豊田通商株式会社 執行幹部 デジタルソリューション本部COO デバイス & ソフトウェアソリューションSBU エレマテック株式会社 取締役 株式会社ネクスティエレクトロニクス 代表取締役社長
せこ しょうへい 世古 昌平	取締役	豊田通商株式会社デジタルソリューション本部 デジタルソリューション 企画部長
ほんだ あつこ 本田 敦子	社外取締役 (独立役員)	安西法律事務所 弁護士 自動車安全運転センター 理事 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事 中央労働災害防止協会 参与 東京地方最低賃金審議会 会長 一般社団法人ヤクルト同仁協会 理事 東京都入札監視委員会 委員
まえだ たつみ 前田 辰巳	社外取締役 (独立役員)	
あさい としやす 浅井 敏保	社外取締役 (独立役員)	

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
こう たいせい 黄 泰成	社外取締役 (独立役員)	株式会社スターシア 代表取締役 株式会社スターシア コンサルティング (韓国) 理事 税理士法人スターシア 社員 CaN International 監査法人 代表社員
おかもと ただし 岡本 正	常勤監査役	エレマテック株式会社 監査役
やまだ じゆん 山田 順	社外監査役 (独立役員)	山田順公認会計士事務所 所長
ぎょうてん けいた 行天 慶太	社外監査役 (独立役員)	

- (注) 1 取締役 山田強氏が代表取締役社長を務める株式会社ネクスティエレクトロニクスは、当社の事業の部類に属する取引を行っているため、当社の利益を損なうことがないよう、会社法および取締役会規則に従い、取締役会において、競業取引に関する承認および報告を行っております。また、同社と取引が発生する際も同様に、利益相反に関する承認および報告を行っております。
2. 監査役は、以下のとおり財務および会計に関する知見を有しております。
- 【岡本正氏】**  
同氏は、株式会社トーマン（現 豊田通商株式会社）において主に経理・財務業務に従事し、同グループ会社においては取締役、コーポレート本部長を務めるなど、財務および会計に関する専門知識と企業経営の知見を有しております。
- 【山田順氏】**  
同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しております。
- 【行天慶太氏】**  
同氏は、日本電気株式会社入社以来、主に調達・企画系の業務に従事し、日本電気株式会社グループ会社において取締役を歴任するなど会社経営に関する豊富な経験と、財務および会計に関する相当の知見を有しております。
3. 監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、2022年6月23日開催の第31回定時株主総会において補欠監査役として前田利祝氏まえだとしのりが選任されております。
4. 2025年6月26開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、清水厚志氏しみずあつしは常勤監査役を辞任しました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役（山田強、世古昌平、本田敦子、前田辰巳、浅井敏保、および黄泰成の6氏）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、報酬等の額の決定にあたっては、役員報酬委員会で審議を行い、取締役会で決定するプロセスとしております。

取締役会は、役員報酬委員会に取締役の個人別の報酬等の審議につき諮問を行い、役員報酬委員会は、当該事業年度における個別の具体的な支給金額と当社業績を検証し、個人別の報酬等の決定方針に定めるとおり、各取締役の職責、当社の業績を踏まえて具体的な報酬金額が決定されていることを確認した旨の答申を行っております。

当社は、経営理念である「先端技術の提供とグローバルなパートナーシップを通じて、顧客・社会の現在と、ひとつ先の未来に貢献します。」のもと、「価値を創造し続け、常に選ばれるエレクトロニクス商社」であることを掲げております。

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長および経営理念、経営方針の実現に向けた動機付けに資するものとし、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職制を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績に連動した報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

##### a.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、職務の内容および業績への貢献度に応じて算定する。

##### b.業績連動報酬等の内容および算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、経営の基本的な成果を図る基礎収益である連結経常利益につき、各事業年度の目標値および前事業年度との対比において「評価ポイント算定マトリックス」を用い、達成度の尺度から算定する。

##### c.取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、中長期的な企業価値向上のための実効的なインセンティブとして機能するよう、固定金銭報酬と業績連動報酬の構成割合については、経営環境、経営状況等を考慮しながら適切に設定する。

d.取締役の個人別の報酬等の支給時期および支給条件の決定に関する方針

業績連動報酬分も含め、年額報酬を決定のうえ、当該年額報酬額を12等分のうえ、毎月同額を支給するものとする。ただし、事業年度終了後に退任する取締役に対しては、業績連動報酬分は退任時に支払う。

e.取締役の個人別の報酬等の決定方法

客観性、透明性の確保の観点から、取締役会において、職責や業績への貢献度に応じて算定した報酬額を審議のうえ決定する。

## ② 監査役の報酬に関する決定方針

監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき固定報酬を支給する。

## ③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役の報酬限度額は、2023年6月22日開催の第32回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	94 (24)	70 (24)	24 (-)	7 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	31 (11)	31 (11)	- (-)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	125 (35)	101 (35)	24 (-)	11 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の支給人員から、無報酬の取締役5名を除いております。
3. 当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は1.8百万円であります。
4. 業績連動報酬等の算定方法は上記方針に記載のとおりであり、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブとするため、連結経常利益を業績指標としております。当該事業年度においては、連結経常利益の目標達成度や直前2期における実績推移等を考慮して決定しております。2024年3月期以降の連結経常利益の実績は、【1】企業集団の現況に関する事項（5）財産及び損益の状況の推移に記載のとおりであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況および当事業年度における主な活動状況

役員区分	氏名	出席回数／ 開催回数 (出席率)	主な活動状況、社外取締役期待される役割に関しておこなった職務の概要、 兼職先と当社との関係および独立性
取締役	ほんだ あつこ 本田 敦子	取締役会 12回／12回 (100%)	<p>当事業年度に開催された取締役会12回に出席いたしました。</p> <p>なお、同氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等の視点から、当社取締役会において積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として十分な役割・責任を果たしていただいております。</p> <p>また、同氏は当社の任意の諮問機関である特別委員会の委員長として、支配株主との取引について審議を主導し、委員会としての答申案をとりまとめております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、安西法律事務所の弁護士並びに自動車安全運転センター、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会の理事、中央労働災害防止協会参与、東京地方最低賃金審議会会長、一般社団法人ヤクルト同仁協会理事および東京都入札監視委員会委員を務めております。当社は、同事務所とは2015年12月以降、取引はございません。また、同センター、同協会、同審議会および同委員会と当社の間で取引はなく、同氏の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。</p> <p>したがいまして、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>
取締役	まえだ たつみ 前田 辰巳	取締役会 12回／12回 (100%)	<p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>なお、同氏は、京セラ株式会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言を行っていただいております。</p> <p>また、同氏は当社の任意の諮問機関である役員報酬委員会の委員長として、取締役の報酬案について審議を主導し、委員会としての答申案をとりまとめております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>したがいまして、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>

役員区分	氏名	出席回数／ 開催回数 (出席率)	主な活動状況、社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要、 兼職先と当社との関係および独立性
取締役	あさい としやす 浅井 敏保	取締役会 12回／12回 (100%)	<p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>なお、同氏は、株式会社デンソーグループ会社において役員として直接経営に携わり、車載分野ビジネスの豊富な実績とグローバルな企業経営の知見を有しており、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言を行っていただいております。</p> <p>また、同氏は、当社の任意の諮問機関である役員人事委員会の委員長として、取締役の指名案について審議を主導し、委員会としての答申案をとりまとめております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、当社取締役以外に兼職はなく、当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>
取締役	こう たいせい 黄 泰成	取締役会 12回／12回 (100%)	<p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>なお、同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しており、日韓ビジネスを支援する企業を創業するなど、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言を行っていただいております。</p> <p>また、同氏は、当社の任意の諮問機関である役員人事委員会、役員報酬委員会および特別委員会の委員として、取締役の指名、報酬案および支配株主との取引について、社外の立場からの客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保に重要な役割を果たしております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、株式会社スターシアの代表取締役、株式会社スターシア コンサルティング（韓国）の理事、税理士法人スターシアの社員およびCaN International 監査法人の代表社員を務めておりますが、同社、同法人および同協会と当社の間で取引はなく、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>

役員区分	氏名	出席回数／ 開催回数 (出席率)	主な活動状況、社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要、 兼職先と当社との関係および独立性
監査役	やまだ 山田 じゆん 順	取締役会 12回／12回 (100%)  監査役会 12回／12回 (100%)	<p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 なお、同氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。</p> <p>また、同氏は、当社の任意の諮問機関である特別委員会の委員として、支配株主との取引等について、社外の立場からの客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保に重要な役割を果たしております。</p> <p>同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、山田順公認会計士事務所の所長を務めております。同事務所と当社の間で取引はなく、特別の関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>
監査役	ぎょうてん けいた 行天 慶太	取締役会 12回／12回 (100%)  監査役会 12回／12回 (100%)	<p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 なお、同氏は、日本電気株式会社において、主に調達・企画系の業務に従事し、日本電気株式会社グループ会社において取締役を歴任するなど豊富な実績と経営企画・物流・貿易管理に関する専門知識に基づき発言を適宜行っております。</p> <p>また、同氏は、当社の任意の諮問機関である特別委員会の委員として、支配株主との取引等について、社外の立場からの客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保に重要な役割を果たしております。</p> <p>同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>

当社は、取締役会に上程される決議事項および報告事項の全てにおいて、社外役員から質疑を受け、意見交換を実施しております。また、出席者全員が上程された議案について活発な意見交換をしております。

## ② 社外役員の独立性に関する基準または方針の内容

当社の独立社外役員の独立性判断基準は、会社法に定める社外役員の要件および東京証券取引所が定める独立性基準としており、当社が独立社外役員に求める資質は以下のとおりとなります。

- ・誠実で、かつ当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができる人物
- ・経営者としての経験、もしくはそれに代わる法律・業界等の豊富な専門知識を有する人物

上記の考えに基づき、取締役 本田敦子、取締役 前田辰巳、取締役 浅井敏保、取締役 黄泰成、監査役 山田順および監査役 行天慶太の6氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、各役員の独立役員に指定した理由は以下のとおりとなります。

### 【本田敦子氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、長年にわたる裁判官および弁護士としての職歴を通じて、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づき、社外取締役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

### 【前田辰巳氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、京セラ株式会社において取締役を歴任するなど直接経営に携わり、豊富な企業経営に関する専門的な見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

### 【浅井敏保氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、株式会社デンソーグループ会社において役員として直接経営に携わり、車載分野ビジネスの豊富な実績とグローバルな企業経営の知見を有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

### 【黄泰成氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しており、日韓ビジネスを支援する企業を創業するなど、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

### 【山田順氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識に基づき、社外監査役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

### 【行天慶太氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、日本電気株式会社において、主に調達・企画系の業務に従事し、日本電気株式会社グループ会社において取締役を歴任するなど豊富な実績と経営企画・物流・貿易管理に関する専門知識に基づき、社外監査役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

## (6) 取締役会の評価について

当社は、第35期の取締役および監査役を対象として第三者評価機関によるアンケート方式での取締役会の実効性に関する評価を実施いたしました。取締役会の諮問機関である「特別委員会」において、取締役会の実効性評価の検証、改善フォローを行うなど、取締役会運営におけるPDCAサイクルを確立しております。取締役会の実効性評価の方法および結果の概要は以下のとおりです。

### 【アンケート項目】

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営
- ・取締役会の審議テーマ・監督機能の発揮
- ・経営陣の指名・報酬
- ・リスク管理
- ・株主等との対話
- ・役員を支える体制

### 【取締役会の実効性に関する分析・評価の結果】

当社取締役会は、コーポレートガバナンス・コードにおいて要請されている事項を踏まえ、実効性が確保されていると評価いたしました。取締役会におけるサステナビリティ課題への取り組み、資本コストや株価の観点から踏まえた議論、子会社を含めた事業等のリスクに関する事項、人的資本経営等の中長期課題、事業ポートフォリオ等の経営戦略の議論を通じ、取締役会のさらなる実効性の向上および各諮問委員会の活動状況や審議内容の共有については課題とする意見が一部ではみられたものの、取締役会が適正なバランスで構成され監督機能を果たす体制として概ね適切であり、取締役会において出席者が積極的に発言し、闊達な議論が行われる風土が定着していると評価できるものと考えられます。

### 【今後の対応】

各諮問委員会やサステナビリティ推進委員会の活動状況や審議内容の報告を拡充するとともに、役員検討会の定期的な実施のほか、取締役会においては、中期経営計画、役員検討会等での討議結果の進捗確認およびそれを踏まえた討議を定期的実施して参ります。

今後も、最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>343,129</b>
現金及び預金	7,829
受取手形及び売掛金	102,850
電子記録債権	1,133
商品	221,518
前渡金	2,133
預け金	3,891
その他	3,899
貸倒引当金	△127
<b>固定資産</b>	<b>1,828</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>568</b>
建物	248
その他	320
<b>無形固定資産</b>	<b>216</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,042</b>
投資有価証券	256
繰延税金資産	376
その他	409
<b>資産合計</b>	<b>344,957</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>284,860</b>
買掛金	105,783
未払金	3,332
短期借入金	118,569
未払法人税等	2,188
前受金	50,036
賞与引当金	377
その他	4,571
<b>固定負債</b>	<b>859</b>
退職給付に係る負債	567
繰延税金負債	25
その他	266
<b>負債合計</b>	<b>285,719</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>51,978</b>
資本金	2,054
資本剰余金	16
利益剰余金	49,912
自己株式	△4
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>7,259</b>
繰延ヘッジ損益	△537
為替換算調整勘定	7,797
<b>純資産合計</b>	<b>59,237</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>344,957</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		633,668
売上原価		609,466
<b>売上総利益</b>		<b>24,202</b>
販売費及び一般管理費		5,417
<b>営業利益</b>		<b>18,784</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	37	
持分法による投資利益	29	
その他	12	79
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,066	
債権売却損	517	
為替差損	2,898	
その他	57	5,540
<b>経常利益</b>		<b>13,322</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>13,322</b>
法人税、住民税及び事業税	2,991	
法人税等調整額	315	3,307
<b>当期純利益</b>		<b>10,015</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>10,015</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社トーマンデバイス  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五代	英紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋	佳之

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーマンデバイスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーマンデバイス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社トーメンデバイス  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人			
東京事務所			
指定有限責任社員	公認会計士	五代	英紀
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	大橋	佳之
業務執行社員			

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーメンデバイスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、リモート会議ツール等も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所について業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、主に常勤監査役により子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、一部子会社に赴き調査をいたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社トーメンデバイス 監査役会

常勤監査役 岡本 正 ㊟

社外監査役 山田 順 ㊟

社外監査役 行天 慶太 ㊟

以 上

## CSR(社会貢献)活動



### 「トーメンデバイス PRESENTSバスケットボールクリニック」の開催

B.LEAGUE B1リーグ所属のファイティングイーグルス名古屋（FE名古屋）と、2026年2月に愛知県一宮市の小学校にて、出張バスケットボールクリニックを開催しました。選手2名とユースチームのコーチが、子どもたちへバスケットボールの指導を行ったり、一緒にプレーしたり、子どもたちからの質問に答えたり、約2時間を一緒に過ごしました。本取り組みを通じて、バスケットボールに限らず、子どもたちが新たな興味や夢を育むきっかけとなることを目指しています。



### 「東京グリーンシップ・アクション」への参加

東京都・企業・NPOが連携して行う緑地保全活動「東京グリーンシップ・アクション」に参加しました。2025年10月に八王子館町緑地保全地域、2026年3月に野火止用水歴史環境保全地域（小平市）において、社員とその家族が下草刈りや間伐、遊歩道のロープ柵の設置などに取り組みました。また、本活動を通じて、自然環境への理解と保護意識の向上にも努めています。

### 「富士通スタジアム川崎スポーツフェスタ2025 supported byトーメンデバイス」の開催

当社協賛による、富士通スタジアム川崎（川崎フロンターレ）・川崎区役所共催のスポーツイベントが2025年5月6日に開催されました。小学生以下を対象に、それぞれ講師を招き様々なスポーツ教室を行うイベントです。当日は当社社員もボランティアとして参加。あいにくの雨天により室内教室のみの実施となりましたが、多くの子どもたちが参加しました。本取り組みを通じて、子どもたちのスポーツ体験の機会創出を支援し、地域社会への貢献を図っています。



### 文学座「ギフト・チケット」への協賛

子どもの生まれ育った環境によって生じる「体験格差」の解決に向けた取り組みとして、文学座の「ギフト・チケット」に協賛し、様々な理由から観劇に触れる機会の少ない子どもたちへ、チケットと劇場までの交通費をプレゼントしました。

## チャリティーウォーク開催

2025年11月の1か月、子どもの虐待防止と環境保護の2つをテーマに、社内チャリティーウォークを開催しました。スマートフォン専用アプリで歩数をカウントし、普段の歩数が寄付につながるイベントとしました。役職員の3分の1超が参加し、合計1,000万歩を超える歩数を達成しました。今回のチャリティーウォークでは、「子どもの虐待や貧困をなんとかしたい」と活動を行っている認定NPO法人かものはしプロジェクト、そして環境保護活動に取り組む認定NPO法人環境リレーションズ研究所へ寄付を実施いたしました。



©KAWASAKI FRONTALE

## 川崎フロンターレ育成組織であるアカデミーの小学生～高校生年代の選手がAnker フロンタウン生田でのトレーニング後に摂る食事費用をサポート

川崎フロンターレの育成組織であるアカデミー。将来トップチームや世界での活躍を目指す選手たちは日々高い強度でトレーニングを行っていますが、練習後の食事也非常に重要な時間となっております。練習後の温かい食事と必要な栄養素を取ることが最も重要な年代になる選手たちの食事面でのサポートをいたしました。

## トトリネコ「映画づくりワークショップ」への協賛

子育て支援等の活動を行う団体「トトリネコ」主催の「映画づくりワークショップ」に協賛。はじめての場所で、はじめて出会う子どもたちが文学座俳優やクリエイターの導きで、演劇作品を創作し、撮影・上映までを体験。子どもたちの中にある創造性、協調性などが醸成され、沢山の失敗が作品創りの種になる面白さを味わい、大人の想像を超える力を発揮し作品を創り上げました。本取り組みを通じて、AIにはできない、生きたコミュニケーションを体験できる素敵な演劇体験をプレゼントしました。



## 定時株主総会 会場ご案内図



**日時** 2026年6月29日（月曜日）午前10時（受付開始時間：午前9時）

**会場** 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー  
**ベルサール東京日本橋 4F Room C+D+E**

※改札階（地下1階）のベルサール専用入口より、コンファレンスセンター行きエレベーターをご利用ください  
 ※昨年と会場が変更となっておりますのでご注意ください

**交通** 東京メトロ ●銀座線 ●東西線 ●都営浅草線 「日本橋駅」 B6番出口直結  
 東京メトロ ●銀座線 ●半蔵門線 「三越前駅」 B6番出口より徒歩3分  
 ●JR線 「東京駅」 八重洲北口より徒歩6分



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。